

令和 6 年 9 月定例会 地域活性化対策特別委員会（事前）

令和 6 年 9 月 11 日（水）

〔委員会の概要〕

平山委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

○地方大学・地域産業創生事業における取組状況について（資料 1）

上田企画総務部長

9 月定例会に提出を予定しております、地域活性化対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、令和 6 年度一般会計特別会計補正予算案の歳入歳出予算の総括表及び企画総務部関係について御説明を申し上げ、引き続き、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております地域活性化対策特別委員会説明資料の 3 ページをお願いいたします。令和 6 年度一般会計補正予算案の総括表でございます。

総括表一番下の合計欄、左から 3 列目をお願いいたします。関係する 5 部局の補正総額は 16 億 4,563 万円でございます。

その右隣をお願いいたします。関係する 5 部局の補正後の合計額は 225 億 4,692 万 7,000 円となっております。右の欄に財源内訳を記載してございますのでよろしくお願いいたします。

次に、同じ総括表の上から 2 行目に、企画総務部関係の記載をしてございます。その行の左から 3 列目、企画総務部の補正総額は 200 万円でございます。その右隣に記載のとおり、補正後の合計額は 2 億 4,941 万 5,000 円となっております。

続きまして、4 ページをお願いいたします。補正予算に係る部別主要事項説明でございます。

区分、政策企画課の中に、計画調査費という目がございますが、その行の右端にございます摘要欄を御覧ください。地方創生の深化のための支援費の、にし阿波発「ながら旅で」人材確保事業の経費といたしまして、前のページでも御説明しました 200 万円の補正をお願いしてございます。

西部総合県民局におきまして、企業の人材確保を後押しするため、働きながら旅するスポットワーカーに着目した、民間マッチングサービスの事例紹介や活用支援を行うものでございます。これにより、補正後の政策企画課予算総額といたしましては 1 億 2,291 万

9,000円となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。その他の議案等といたしまして、条例案が1件ございます。

①徳島県総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例でございますが、附属機関の見直しに伴いまして、徳島県総合計画審議会の委員定数を現行の44人以内から20人以内とするものでございます。

以上で提出予定案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

勝川生活環境部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和6年度一般会計補正予算案でございます。

3ページを御覧ください。表の上から2段目、生活環境部といたしましては補正額の欄に記載のとおり1,763万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は4億7,765万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。部別の主要事項につきまして、御説明いたします。

労働雇用政策課でございます。目名、計画調査費の摘要欄①及び②の「徳島ファン」創出・拡大事業では、県内大学出身者をはじめ徳島ゆかりの方への継続的な情報発信を行うとともに、県外在住の若者等が一定期間滞在し、働きながらとくしま暮らしを体感するワーキングホリデーを実施するための経費として、合わせて1,163万円を計上しております。

目名、雇用促進費の摘要欄①、アの外国人材受入支援事業では、県内企業等における外国人の雇用状況やニーズなどの実態調査を実施するとともに、外国人雇用に関する相談窓口を設置し、外国人材の受入れ・定着に向けた包括的な支援の充実に取り組むための経費として600万円を計上しております。

これによりまして、労働雇用政策課の補正後の予算総額は4億7,440万9,000円となります。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。なお、生活環境部において報告事項はございません。御審議のほどよろしく申し上げます。

黄田経済産業部長

経済産業部関係の提出予定案件につきまして、御説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。表の上から3段目、経済産業部におきましては、補正額欄に記載のとおり4,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は26億4,405万5,000円となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。部別主要事項説明でございます。

経済産業政策課につきまして、商業振興費の摘要欄①の「新地域商社」スタートダッシュ事業につきましては、県産品の魅力度向上や新たな販路開拓などを推進し、県内

事業者の持続的発展を図るため、官民一体によるワンストップ組織である新たな地域商社の体制整備や、国内外におけるプロモーションを実施するための経費として4,000万円を計上しております。提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。地方大学・地域産業創生事業における取組状況についてでございます。

1の事業概要でございますが、この事業は深紫外、赤外、テラヘルツといった見えない波長領域の次世代の光を活用し、研究開発、応用製品の事業化と光応用専門人材の育成を推進することにより、魅力ある大学づくりと光関連産業の振興・雇用創出を図る事業でございます。内閣府交付金の採択を受け、県単補助金との両輪で、平成30年度から令和9年度までの10年間の事業計画として推進しております。

2の取組状況でございますが、（1）研究開発、応用製品の事業化におきまして、推進体制として産学金官が参画するとくしま大学振興・若者雇用創出推進会議を設立し、挙県一致で取り組む体制を整え、徳島大学に研究開発拠点となるポストLEDフォトニクス研究所、いわゆる^{ビーレッド}pLEDや、社会実装体制を強化する次世代光インキュベーション機構の設置などにより、最先端研究と、企業への技術移転、応用製品開発の取組を加速しているところです。

主な取組としましては、表に記載のとおり分野ごとに様々な研究を進めており、このうち、深紫外の有する殺菌機能を生かし、ドアハンドル自動殺菌装置やウイルス不活化パーテーションなどの製品化といった成果に結びついております。

（2）光応用専門人材の育成につきましては、①徳島大学において、1年次からの研究室配属により実践的な専門教育を受ける、医光／医工融合プログラムなどの創設や、企業技術者のpLEDでの受入れの実施、②阿南工業高等専門学校においては学生向けの実践的光人材育成講座への、県内光関連企業の参画や、企業技術者向けの各種リカレント教育の実施、さらに、③教育機関連携の取組として徳島大学での阿南高専生の卒業研究の受入れが今年度よりスタートしております。

3の主なKPIの達成状況でございますが、記載のとおり令和9年の目標値に向け、直近年度の実績は、おおむね順調に進捗しているところでございます。

引き続き、次世代光に関する研究と応用製品の事業化、光応用専門人材の育成に取り組み、県民や企業の皆様により実感できる成果の創出に向け、産学金官の総力を結集し、全力で取り組んでまいります。

報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

中藤農林水産部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております、農林水産部関係の案件につきまして、説明資料により、御説明を申し上げます。

3ページでございます。一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の4段目に記載のとおり1,500万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、15億5,612万5,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のと

おりでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。部別主要事項について、御説明いたします。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。２段目の農業総務費、摘要欄①のア、新規事業、とくしま農林水産業「外国人材」活躍・ステップアップ事業におきまして、本県農林水産業の重要かつ身近な労働力である外国人材のステップアップを図り、経営の中核的人材へと育成し、定着を図るモデルを構築するとともに、県内農業法人等へ横展開を図る経費として500万円。イ、新規事業、徳島型「施設園芸」チャレンジ支援事業におきまして、集約的で高収益が期待できる施設園芸への新規就農を推進するため、遊休農業用ハウスの実態調査とマッチングを実施するとともに、低コスト農業用ハウスの実証と普及啓発に要する経費として1,000万円、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で1,500万円の増額をお願いしております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

朝田県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の３ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の左から３例目の補正額の欄、下から２段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては15億7,100万円の増額をお願いしております。

補正後の予算額は、その右隣の計の欄、176億1,967万3,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

11ページを御覧ください。このページから12ページに掛けましては、補正予算に係る部局別主要事項説明でございます。

まず、道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費として15億2,000万円の補正をお願いしております。

次に、都市計画課でございます。街路事業費として5,100万円の補正をお願いしております。

13ページを御覧ください。次の14ページに掛けましては繰越明許費でございます。繰越明許費を早期に設定することにより、適正な工期を確保し、県土強^{じん}靱化と建設現場の働き方改革をより一層推進するため、この度、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

このページは、一般会計といたしまして、今回新たに御承認をお願いする事業の翌年度繰越予定額を記載してございます。表の最下段、右から２列目の翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり道路整備課ほか、２課の合計欄につきましては84億7,500万円となっております。

14ページを御覧ください。特別会計でございます。表の最下段、右から２列目の翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり、港湾政策課につきましては3,600万円となっております。

15ページを御覧ください。債務負担行為でございます。港湾政策課の県単独港湾整備事業工事請負等契約につきまして、債務負担行為の限度額の変更をお願いするものでございます。

17ページを御覧ください。次の18ページに掛けましては、変更請負契約でございます。

ア、一般国道438号道路改築工事一ノ瀬トンネルの請負契約に係る変更請負契約、18ページに移りまして、イ、日和佐小野線緊急地方道路整備工事恵比須浜トンネルの請負契約に係る変更請負契約でございますが、これらの工事につきましては、インフレスライドに伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

19ページを御覧ください。次の20ページに掛けましては、徳島県継続費精算報告書についてでございます。

令和3年度から令和5年度に掛けて継続費を設定いたしました色面トンネル新設事業ほか1事業につきまして、精算したことを報告するものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

平山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いします。

それでは質疑をどうぞ。

梶原委員

私は1点だけ質問させていただきたいのですけれども、今回補正で出ております「新地域商社」スタートダッシュ事業についてです。地域商社は、設立者が自治体とか地域の銀行とか経済団体で、全国に既に100社以上はできているということで、徳島は後発組になるのかなと思っております。

阿波銀行も阿波銀コネクトという地域商社を2021年に立ち上げられているということなのですが、今回4,000万円の補正で徳島の地域商社をどういった視点で立ち上げられるのか、また事業の概要について教えていただければと思います。

高尾商務流通室長

ただいま、梶原委員から、新たな地域商社の運営上の視点と、9月補正に提案させていただいております事業の概要について御質問いただいております。

まず、事業の概要について御説明させていただきます。人口減少に伴う国内消費市場の縮小などが懸念される中、県内企業の持続的発展のためには、県産品の魅力度を上げ、新たな販路の開拓などにより、国内はもとよりグローバル市場に、これまで以上に県産品を売り込む必要があると考えております。

このため、新たな地域商社は、県産品のトータルブランディングやプロモーションなどにより販路開拓に取り組み、国内外での県内事業者の事業活動をサポートする官民一体によるワンストップ組織として、公益法人の体制で年内設立に向け、現在準備しておるところでございます。

「新地域商社」スタートダッシュ事業の概要につきましては、新たな地域商社の事務所

の執務環境など、体制整備に要する経費としまして900万円。また、設立初年度となる地域商社を県内の事業者や国内外のバイヤーなどへ周知広報するためのプロモーション事業としまして、地域商社の役割を県内に広く周知し、新たな販路開拓を目指す県内事業者の掘り起こしや今後の取引拡大に向けて、キーマンとなるバイヤーや大手商社などに地域商社を印象付けるための都市部での商談会の開催、また海外の一般消費者の需要を開拓し、輸出の裾野拡大を図るため、一流シェフによる県産食材を使った料理の実演や消費者、事業者、生産者が意見交換を行う交流会の開催、また国内外の消費者へ向け、県の情報発信拠点を活用して地域商社の活動や県産品の魅力発信を行い、ブランド強化や新たな販路開拓に要する経費としまして2,750万円とさせていただいております。

また、新たな地域商社の運営に当たりまして、どういう視点でということでございますけれども、先ほど申しましたように、公益法人の体制で設立すると考えておりまして、県内事業者の事業活動をバックアップするような公的支援活動と、新たな地域商社自身も自ら収益活動をして、手数料としてもうけさせていただく収益活動、この2点を活動方針として運営する方向で、現在準備を進めているところです。

梶原委員

分かりました。

今まで県産品の販路拡大について、徳島県物産協会が中心になってやられていたと思うのですが、今回新たに立ち上げる地域商社というのは、こういった枠組みでやられるのかを教えてください。

高尾商務流通室長

新たな地域商社について、こういった枠組みで設立するかという御質問につきましては、新たな地域商社の設立の背景としまして、県産品については、これまで一次産品、加工品、伝統工芸品と分野ごとに、徳島県物産協会やとくしまブランド推進機構、また徳島県貿易協会といった、各団体がそれぞれ担っておりまして、事業者様からは一部、窓口が分かりにくいとか、一体的なプロモーションができていないといった御意見を頂いたところです。

したがって、今申したような団体の一つにまとめ上げて、ワンチームで一体となって県産品を販売促進、販路開拓に取り組めるような団体として設立する方向で準備を進めておるところです。

梶原委員

分かりました。

今、高尾商務流通室長がおっしゃったとくしまブランド推進機構というのは、どちらにあるのですか。

高尾商務流通室長

とくしまブランド推進機構につきましては、徳島県農業開発公社の中に一次産品の販路開拓をする部門として設置されております。

梶原委員

そうすると、徳島県物産協会とか、とくしまブランド推進機構とか、徳島県貿易協会が一つになってということで、一元化されて非常にいいなと思うのですが、この地域商社にそれぞれの団体から何名かの方が出向という形でやられるのですか。

高尾商務流通室長

新たな地域商社の体制についての御質問でございますが、梶原委員からもございましたとおり、それぞれの団体に職員がおりまして、一つにまとめ上げる際には、それぞれの職員につきましても、新たな地域商社で活動いただくということで考えております。

梶原委員

そうすると、この徳島県物産協会と徳島県貿易協会、とくしまブランド推進機構というのは、その組織自体は残って、地域商社というのは、別に新たに立ち上げるということでよろしいですか。

高尾商務流通室長

それぞれの団体が地域商社設立後どうなるのかということにつきましては、それぞれの団体におきまして、定款ですとか規約がございます。

団体の扱いについては、それぞれの団体の定款、規約に基づきまして方向性を決めていくものでございますけれども、先ほども申しましたとおり、現在、この三つの団体を一つにまとめ上げる方向で検討をしておりますことから、三つを統合する形で一つにまとめて、新たな地域商社として活動するという方向で考えております。

梶原委員

分かりました。

統合されるということで、一本の窓口になって非常にいいのではないかと考えております。

国内外の消費者に新たな情報発信・販売拠点を設置すると書いてあるのですけれども、設置場所とか時期については、いつぐらいを考えられているのですか。

高尾商務流通室長

新たな地域商社の設立場所と時期についてでございますが、設立時期につきましては、年内に設立する方向で準備を進めております。

設置場所につきましては、事業者様が相談に立ち寄りやすい利便性の良さなども考慮しまして、また費用なども勘案しまして、現在、最終調整をしているところでございます。

梶原委員

分かりました。

小規模な事業者さんとかは、販路拡大や輸出となると、非常にハードルが高い部分もあ

と思います。チャレンジしてみたいという方も県内にたくさんおられると思いますので、この地域商社については敷居を低くして、なるべく多くの小規模、中規模事業者の方が参画しやすいように、窓口の運営をお願いしたいと思っております。

ほかの地域の地域商社の実情を調べたら、農水産物の一次産品とか加工品だけではなくて、自然とか文化とか歴史とか、そういったソフト面、観光資源の取扱いも、地域商社でやっていくということをお聞きしていますので、今後、詳しいことをやられていくかと思うのですが、その辺も視野に入れて、徳島県のアピールになるものは、幅広く、どんどんやっていっていただきたいなと思います。

最後に、2021年に日本商工会議所が、全国の地域商社36社の収支状況を調査しているのですが、それによると黒字傾向が11社30.6%で、収支が均衡しているというのが15社41.7%、赤字傾向だというのが10社27.8%ということで、これを見ると赤字の商社が3割近く、スタートしたばかりでなかなか安定するまでは赤字という所もあるかと思うのですが、簡単なものではないと思いますので、今回、徳島ならではの地域商社を立ち上げていただいて、特に売上げとか利益の確保、収支状況については、しっかり見ていただいて黒字の安定した経営ができるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

岡田委員

労働雇用政策課移住交流室にお聞きします。

本定例会の提出予定議案第1号、一般会計補正予算（第2号）の新規事業、「徳島ファン」創出・拡大事業についてです。

令和6年度9月補正予算で1,163万円が計上されておりますこの事業について、計画されている事業の詳細を分かりやすく説明願います。

小山移住交流室長

ただいま、岡田委員から、この度9月補正で計上しております事業の詳細について御質問を頂きました。

この度の事業につきましては、人口減少に伴う人材獲得競争が厳しさを増す中において、本県と多様な形で継続的な関わりを持つ関係人口、徳島ファンの更なる創出拡大を図ることを目的としまして、大きく分けて二つの事業がございます。

1点目は、大学同窓会・県人会への周知・広報ということで、本県のことをよく知っている県内大学出身者をはじめ、徳島ゆかりの方に対しまして、多様な機会を通じて継続的に情報発信を行うものでございます。

具体的には、同窓会等が定期的に発行しております会報誌等の発送時に、移住フェアをはじめとした移住関連のチラシを同封させていただいたり、会報誌に広告を掲載させていただいたりということを考えております。

また、全国の支部も含めた総会等の場へ直接出向きまして、本県のPRをさせていただくとともに、その会場でプロジェクターなどを用いまして、スクリーンに投影できますような訴求力の高い動画を制作したいと考えております。

2点目のワーキングホリデーにつきましては、地域おこしに興味があります県外在住の

若者や、JETプログラムとか留学生など、外国人が一定期間地域に滞在しまして、そこで働きながら徳島の自然や文化、また地域住民とも交流をしていただきまして、その魅力を国内外へ発信する形で事業を実施したいと思っております。

岡田委員

1の大学同窓会・県人会への周知・広報を463万円で行う内容として、事前に配布された説明資料を説明していただいたと思うのですが、県内大学出身者をはじめ徳島ゆかりの方への会報誌、総会の場などに、多様な機会を捉えた継続的かつ効果的な情報発信を行うとともに、移住フェア等で活用できる訴求力の高い動画を制作するとありました。

人事課が本議会の補正予算で制作予定の徳島県及び県職場の魅力発信動画はプロポーザル方式とのことですが、それでは県の主体性が感じられないと思います。

労働雇用政策課移住交流室が制作する動画のコンテンツの中身は、こういった内容を予定しているのでしょうか。

小山移住交流室長

ただいま、岡田委員から、動画の中身についての御質問を頂きました。

この度、動画を制作する事業者につきましては、企画提案型のプロポーザル方式により広く事業者を公募し、選定したいと考えております。

中身につきましては、本県への移住を検討されている方を対象に、本県の良さ、徳島暮らしの魅力を映像で分かりやすく伝える内容としたいと考えております。

具体的には、3分程度の動画とSNS配信用のショート版を各3本程度制作する予定としておりまして、観光とは異なる視点で、仕事や日常の生活に焦点を当てて、徳島暮らしの魅力を伝えたいと思っております。

光ブロードバンド環境を生かして、本県で実現できます多様な働き方とか、自然や地域の人に囲まれた安全で安心できる子育て環境など、若年層や子育て世帯に刺さる、訴求力の高い動画に仕上げたいと考えております。

岡田委員

今回の補正予算で計上されている委託料1,030万円の個々契約書の特記仕様書の中に、細かく県の意見を反映した内容を取りまとめて、制作会社に丸投げしないようにと思いますが、いかがでしょうか。

また、その制作した動画を、県内大学出身者をはじめ徳島ゆかりの方への会報誌、総会の場において、こういった媒体でどうやって情報発信するのか、3点について教えてください。

小山移住交流室長

ただいま、岡田委員から、発注方法についてということと、情報発信の媒体といった内容についての御質問を頂きました。

この度は、プロポーザルで事業者を選定する予定としておりますけれども、仕様書につきましては、動画制作の目的やコンセプトを明示するとともに、発注後につきましても、

決して丸投げといったようなことにならないように、委託事業者任せにはせずに、内容については担当者が事業者と綿密な打合せを行うとともに、撮影にも可能な限り立ち会うなどしまして、県職員が主体となって制作をしたいと思っております。

また、制作しました動画につきましては、県の移住交流ポータルサイトであるとか、YouTube、Facebook、Instagram、X、LINEなどのSNSを用いて情報発信を予定しておりまして、同窓会の方々には二次元バーコードを用いて、会報誌の広告とか、チラシといった形で周知をしたいと思っておりますし、あと移住フェアとか大学の同窓会の総会とかに出向きまして、そういったイベントの場を活用して上映したいということも考えております。

岡田委員

2のワーキングホリデーの実施、700万円について、地域おこしに興味のある県外在住の若者やJETプログラム経験者をはじめとした外国人が、徳島で働きながら地域住民との交流や自然・文化に触れ、その魅力を情報発信するとありますが、予定されている事業の内容の説明と、徳島の魅力情報発信の方法について説明願いたい。

小山移住交流室長

ただいま、岡田委員から、2のワーキングホリデーの事業の詳細についての御質問を頂きました。

この事業につきましては、地域との関わりを通じまして、地域おこし協力隊応募者の裾野拡大にもつなげたいと考えておりまして、地域おこしに興味のある県外在住の若者であるとか、JET経験者、留学生をはじめとした県外在住の外国人の方に、県が募った就労先等で2週間から1か月程度、就労していただくとともに、滞在期間中には地域おこし協力隊の方をはじめとした地域の住民との交流イベントや、地域の自然文化等の学びの機会なども設けまして参画していただき、情報発信をしていただくというものでございます。

徳島の魅力の情報発信の方法につきましては、ワーキングホリデー参加者に徳島暮らしを体感していただいた内容をポータルサイトや公式のSNSで発信してもらうことに加えて、可能であれば参加者個人のアカウントでも国内外へ情報発信していただきたいと考えております。

岡田委員

情報発信の方法として、先ほども言われた中で、写真や動画をYouTubeとかFacebook、Instagram、X、TikTok、LINEなど、あらゆるSNSで発信してもらいたいと思います。

また外国人の場合、ワーキングホリデービザの取得が必要なのですか。歩き遍路で来られた外国人の方が働きたい場合についても対象となるのでしょうか。

小山移住交流室長

ただいま、岡田委員から、参加者の在留資格についての御質問を頂いたかと思えます。

外国人の方が今回のワーキングホリデー事業に参加するには、就労可能な在留資格を有している必要がございます。想定される在留資格としては、岡田委員がおっしゃられた

ようにワーキングホリデーの在留資格とともに、資格外活動の許可を得ている留学生とか、あと就労ビザといったことも考えられます。

歩き遍路で来られた外国人についてもということでございますが、そういった方で在留資格が短期滞在、いわゆる観光ビザの方は就労ができないとされておりますので、就労ができるビザを、在留資格をお持ちの方でございましたら参加が可能となっております。

岡田委員

大学同窓会、県人会への周知広報の事業の項目を見て、かねてから要望したいと思っていた内容を申し上げます。

県内の一部の自治体でも実施している同窓会の県外参加者補助です。特に若年層にとってはありがたいことで、徳島に帰ろうとの気持ちになる起爆剤になると思います。

市町村が補助する場合、県も補助する方式で、若者回復率を高める取組として、実施の検討を要望してこの質疑を終わります。

仁木委員

先ほど梶原委員から質問がありました地域商社についてでございます。3団体を統合する形の地域商社だという御答弁だったと思うのですがけれども、先ほどの御答弁で初めて分かったことで、経済委員会では言っていないはずなんです。これまでの説明の中で、進展した答弁がそれだったわけなのです。

今までの議論の中で、その地域商社がどういうものなのか、また分からなくなってきたわけです。ある意味分かりやすくなったのですけれど。

これまで言っていたのは、新たに地域商社を設立し、その地域商社は独立して運営していく、その委託料として4,000万円の予算を計上されて、それを執行していくというような形だったと思うのです。

今のその状況で言えば、徳島県物産協会とかいろいろなところを統合して、その職員さんも集めてくるという話だったと思うのですがけれども。それぞれの団体に職員さんも県から出ているのですか。そもそも、この4,000万円計上されている予算の内訳はどのような形になっているのでしょうか。この点、お教え願えますでしょうか。

何が聞きたいかというところ、人件費のところ、固定費がどれだけになっているのか教えてください。

高尾商務流通室長

ただいま、仁木委員から、9月補正で提案させていただいております事業の内訳についての御質問でございます。

まず、新たな地域商社の事務所の執務環境などの経費の支援としまして900万円を計上させていただいております。

それと、先ほど申しましたが、設立初年度となりますので、地域商社を県内の事業者、国内外のバイヤーなどへ広く周知するためのプロモーション事業として2,750万円でございます。

この2,750万円の内訳でございますが、まず人件費としまして4名を計上しており、約

1,500万円、また旅費としまして約110万円、またイベント経費に係る出展料ですとか、諸々の経費としまして700万円、また県の情報発信拠点での周知広報も内訳として入っておりますことから、その展示スペースのデザイン経費などとして290万円、またバイヤーなどにPRする際のサンプル代など、PR資材として350万円を計上しております。

仁木委員

人件費で1,500万円計上されているという話なのですが、それぞれの団体に出向されている職員さんを集めてきた上で6か月、1,500万円を計上しているのですよね。年間の人件費で言えば3,000万円を超えてくるのですよね。

それで、事務所諸経費として900万円ということは、翌年度の固定費として掛かってくる部分、営業の経費以外を考えたときに4,000万円ぐらいが、年間の予算として必要になってくるのかなと思うのです。

それで事業をし始めて、別でさっき言っていた金額で、プロモーションとして1,000万円ぐらい。年間でその事業体を運営していくのに予備も含めて5,000万円ぐらい。

そこら辺の収支とか、事業計画とか、資金繰りの計画を説明してもらわなかったら、どんな状況でいくのかということが見えてこないと経済委員会でも言いました。

何でこれを言っているのかというと、毎年どれぐらい県の持ち出しが必要になってくるのかというのが見たいのです。毎年要るのであれば、毎回議論をするわけでしょう。

前も言いましたが、これは委託料じゃないですか。委託料ということは、プロパー独自でやらなくても、地域商社にプロポーザルしてこの事業を委託してもいいわけですよ。

でも、やろうとされているのは随意契約なのです。随意契約で独自で作っていくというやり方を選択しているわけなので、どうやっていくのか収支がすごく気になるのです。

スタートアップの部分を1回やり始めたら、年間幾ら掛かるかが出てくるので、そこら辺を見越したら、そういう数字を十分に出してほしいと思うのです。

付託委員会で聞きますと話をしているのですけれども、そういった方向で試算をしていていただきたいと思っております。

もう一つ気になることは、後藤田知事に代わられて、今まで、いろいろな輸出関連の事業をされてきています。年間でいえば、大体8,000万円ぐらい予算として出ていっているような感じがするのですけれども、それで僕はいいと思うのです。十分やってきていると思うし、現地視察に行っても、成果も効果も出てきているように思います。

そういう事業が継続していくのか、それは地域商社に投げるのか、どういうイメージなのか、分からないのです。

徳島県物産協会とか、いろんな協会を統合してやるって言っても、それぞれの団体がしていたことというのは、今までやってきた事業を全てその団体がしているわけではないじゃないですか。生産者を募って、生産者に直接補助してやっている事業のほうが多いのではないですか。

PRだったら団体にやらしてもらっていますけど、実際のそういったプロモーションというのは、県が企画してやって、成果が上がっているはずなのです。それを取り上げるという話なのか、どうなのか、いまいちよく分からないのですが、そこを教えてもらえませんか。

高尾商務流通室長

仁木委員から、これまで県が行ってまいりました販路開拓の事業について、新たな地域商社になった場合にどうするのかという質問でございますけれども、今年度、経済産業部におきましても、国内外への販路開拓やプロモーションを実施しておるところです。

そのうち、地域商社に関連すると考えている経費につきましては、約1億円ございます。それについても、今後、令和7年度の当初予算要求に向けまして精査はさせていただきますけれども、同程度の事業を委託により実施することで考えております。

仁木委員

それでその団体が何でもうけるかという、収支の全容が分かってくるのです。

私が聞いているのは、この地域商社は生産者とか、物販をしてほしい人とか、会員を募るのでしょう。会費を集めるのでしょうか。会員から会費を集めて、海外輸出がかなったり、プロモーションの成果が出たりしたら、その売上分の何%かを手数料でもらう、いわゆる商社と同じやり方です。

それに対して、採算が合うのかと僕らは気になったのです。だから、固定費を、毎年こういう形で県が出していかなければいけないのではないか、大丈夫なのかという議論をしたくて、収支とかそういう部分を出してほしいと言ってきたのです。

でも今で言えば、別の売上げが出てきますよね。今まで県がやってきた事業を、地域商社に委託をするということをもくろまれているわけでしょう。

生産者側からすれば、今までなら会費も要らなかったし、手数料も要らなかった。ユーザーというか、受益者にとれば、余分にそういう手数料や会費が掛かってくるのです。

それを全部、地域商社がやっていくのですか。そこら辺がちょっと分からないのです。

そういうところは、議論だけでなく、ただ単に事業計画とかだけでなく、もう少しきちんとした資料をもって説明してほしい。この1年半ぐらい県がやってきた輸出関連の事業は良かったですと評価しています。

地域商社を設立する意義が何なのか分からない。ぼやっとしています。

手数料が要りますよね、会費が要りますよね。徳島県物産協会とかいろんな3団体が統合します。じゃあ、経費の問題なのですか。経費を圧縮することが目的でやる話なのか、どれなのかはぼやっとし過ぎて分からないのです。

だから、今ここで言うべきことではないかもしれませんが、この3団体の固定費に対して、県から年間の予算は、何かしら出ていたのですか、これも教えてもらえませんか。補助金とかそういうのでなくて、固定費に対する何かしら、委託料とかそういった部分は出ているのでしょうか。

高尾商務流通室長

これまで、徳島県物産協会に対しまして、固定費などの経費の支援があったのかということについてでございますけれども、徳島県物産協会におきましては、県産品のプロモーションをはじめ、販路開拓などを通じて、県内事業者の県産品を県内外に販売をしていくという目的を持って設立されておりました、そういうノウハウや実績を有することから、

県におきましても、販路開拓の部分について、これまで委託料として支出をしております。

委託料の内訳につきましては、県の物産センターが、徳島市内ですと眉山の下のあるでよ徳島、また県の関西本部や、名古屋事務所でございます。そちらでの県産品のプロモーションの運営委託ということ、また首都圏では、徳島県ではローソンの一部をお借りしまして、アンテナショップとして県の物産をPRしておりますけれども、そちらについても、徳島県物産協会に運営委託をさせていただいております、そういった経費の運営費として、委託料を支出しているところでございます。

仁木委員

これは委託としての運営委託なのですか。今上がっている予算というのは、事業を運営するのではなくて、その法人の運営のための資金を計算されているわけなので、そこら辺の固定費というのは出していないのでしょうか。

ということだと思うのですよ、議事録として大事なので、出しているのか出していないのか、教えてもらえますか。

高尾商務流通室長

徳島県物産協会の固定費についての質問でございますけれども、徳島県物産協会の固定費については、県からの支出はございません。

仁木委員

それで言えば、何の経費を圧縮するかという目的が分からない。3団体を一つにまとめていく、窓口が分かりやすくなるというのは、非常にいいと思うのです。この窓口が分かりやすくなるのに4,000万円を使う、それは別に了としましょう。

でも、毎年5,000万円掛かってくるという部分について、どうしていくのかというのは気になるし、それともう一つ、ちょっと了としにくいのは、今までだったら、生産者の皆さんは会費も何も要らなかった、手数料も取られなかったでしょう。その部分が要るようになってきます。受益者にとって、税金を上げるのと同じです。

そこら辺、県の事業を受けるのにしても手数料が要りますという、そういう組立てなのだったら、なかなか理解がしづらいと思うのです。

それだったら、県が今までやってきた委託とか補助金とかの事業を、そのまま残した上で、別でやったらいいと思うのです。それなら、この法人をどういったものにしていくかというのが見えるじゃないですか。

県が支出しなくてもいいようにするにはどうしますかと言ったら、今までやっている年間1億円掛けてきた、そういうプロモーション事業を全部委託しますと、それが売上げです。どっちにしても財布を出しているのは県です。

しかし、それで、生産者に手数料が要ったり、会費が要ったりすることになってくるのだったら、何をしているのか分からないという話です。だから、そこら辺、我々を説得できるような資料を、きちんと用意をしてほしいと思います。

それができなければ、生産者のことを思ったら、今まで農林水産部でとくしまブランド推進課がやっているところは、このまま継続をしていったほうがいいと思うのです。その

点をちょっと御理解していただいて、次の付託委員会までには、資料をしっかりと作成していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次ですけれども、工事の分で、補正を見てみたら、いわゆるインフレスライド、物価スライドによって、これまで契約変更等をしてきていると思うのです。県土整備部の土木工事関係が多いと思うのですけれども、これまでで大体どれぐらいやったか、ざっくりとでいいのですけれども、分かりますか。

事前に言っていないですけれども、大体で結構ですので、ざっくりと何割ぐらい、インフレスライドによって契約を変更しているかというのを、教えてください。

谷川建設管理課長

ただいま、仁木委員から、インフレスライドの件数についての御質問でございます。

今、手元にある資料から令和5年度の実績で申しますが、令和5年度は2件となっております。

仁木委員

件数でいったらそうなのでしょうけど、後でいいので割合を教えてください。

というのは、工事契約は、大体、常にインフレスライドによる契約変更をやっているような気がするのですが、ほかにも委託契約をしている部分は、各課それぞれあると思うのです。

地域振興であるとか、雇用の創出であるとかが所管の特別委員会です。その視点で言うと、そういった委託契約などの部分について、この物価スライドの関係で契約変更をしたというような議案を見たことがないのです。

人件費も上がります、もちろん、11月から最低賃金も上がるわけです。そういったことで、委託契約の物価スライドに関する見直しというのは、法的に可能なのであれば、各課それぞれしていくべきでないのかなと思うのです。

ずっと思っていたことを言いますけれども、人件費の上り率というのは、これまでもありましたけど、今回はよほど大きいので、その点、考えていただければと思います。

これは見ていて思ったことなので答弁は求めませんが、そういった形でどこかの委員会では、もう1回聞いてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

併せて職員さんの旅費の問題についても、上がってないと思いますので、見直すべきではないのかということを申し上げておきたいと思います。

最後の質問ですけれども、今回、新ホールに関連して、徳島駅北口設置に係る車両基地移設の関係もいろいろと資料が出てきています。交通の便で、車両基地というよりも駅北の開発はどうするかという議論は、この地域活性化対策特別委員会では所管外だと思いますから、新幹線の計画にかこつけて聞きます。一つ聞かせてほしいのが、この前も四国新幹線整備促進期成会の東京大会に行きましたけれども、新幹線が現実味を帯びてきました。

知事の岡山ルートの方針によって、そうなってきましたけれども、新幹線の駅を作るのだったら駅北でないのかと思うのです。

駅北の開発についてJRさんと話をしてきたと聞いています。密に連携を取ってとおっ

しゃっていますし。

だからその点で言えば、もし新幹線の駅を作るのであれば、どこが一番優良な候補地、最適地になってくるのか、もしあれば教えていただければと思います。

脇谷都市計画課長

駅北開発に関する新幹線の位置という形で御質問を頂いております。

新幹線計画につきましては、御承知のように昭和48年と古いのですけれども、大阪を起点として徳島市付近という位置付けがされているだけでございまして、具体的なルートなどは全然決まっているものではございませんので、今後新幹線の議論が進む中において、検討されるものと考えているところでございます。

仁木委員

新幹線の駅の話は早くしたほうがいいですよ。今議会で、僕はそうやって思い始めたのです。

なぜかという150億円も拠出して駅の北を開発するのですよね。CGで見たら野原みたいな感じになっているではないですか。北口にあんな野原、それも広大な土地でもないのに造成整備するのに150億円も掛けて、何をしているのかなと思って。

でも、新幹線の駅であるとか、公共交通みたいな形でしっかりと使うのだという話になったら、税金を投入しても僕はいいと思う。だから、駅北の開発も密に取られているのであれば、今から新幹線の駅の話をししっかりとされるべきだと思います。そういうことを考えられたらいいと思いますけれども、そのような余地はないですか。余地があるかないか。

脇谷都市計画課長

新幹線につきましては、昨年度、国の骨太方針などで1ランク上がったものの、四国新幹線につきましては、まだまだこれからの議論だと認識をしているところでございます。

余地ということに関しましては、いろいろな議論があろうかとは思いますが、今後JRさん、あるいは国の動向を踏まえた上で、しかるべき時には検討してまいりたいと考えております。

仁木委員

しかるべき時なのだけれども、CGでは野原だったのですが、そこに何か誘致したり、ホテルを建てたりしたら、そこを退いてくれと言えないと思うのですよ。

駅にはそれなりの敷地がいるでしょう。地域公共交通で言えば、きちんとした接続ができないといけません。そうしたら絞られてくるわけです。

そういうことは今の段階でするべきではないかなと、何もないのに駅北の開発をしたって、150億円掛けたって仕方がない。目的が余りないじゃないですか。あると言う人はあるのかも知れません。

ホテルでもしたらいいじゃないという話があるかも知れないけれども、それをやったら、将来的に公共として作らなければいけないものが作れなくなるというのはよろしくない

僕は思います。具体的に金額が出てきたから言っているのです。

150億円も税金を投入するのだったら、今からそういったこともきちんと複合的に話してほしいということを申し上げておきます。

立川委員

地域商社ですけれども、赤字と黒字の話がありましたが、どれぐらいの時点で黒字化して、単独でやっていけるとか、そういう計画はあるのですか、ないのですか。

高尾商務流通室長

新たな地域商社の収支計画についての御質問でございます。

この地域商社につきましては、県内事業者の事業活動をバックアップする公的支援活動と、また地域商社自らが新たな県産品を生み出して販売していくという、収益活動ということを基本的な方針としておりますことから、特に公的支援活動という部分がございますので、必ずしも利潤追求のみが目的ではなく公的な部分もございます。

従いまして、この点を踏まえまして収支計画ですとか、目標設定を現在精査しているところでございます。

その中でも着実に、経営力、収益力、また支援力も上げていながら、県の委託事業から新たな地域商社、独自の自主事業への転換を着実に進めまして、県の支出というものを抑えるような方向で検討してまいりたいと考えております。

立川委員

ずっと赤字になっていくか、黒字になるかも分からないということによろしいですね。

高尾商務流通室長

収支均衡する時期につきましては、先ほども申し上げましたとおり、現在収支計画目標設定について精査しているところでございますので、均衡ということも踏まえまして、しっかりとした計画を立ててまいりたいと思います。

立川委員

分かりました。

今、精査されているということで、我々議員は出てきた予算に対して、それを認めるか認めないか、その予算の編成の権利はないのですけれども、民間で言うと、会社を立ち上げました、仕事をしますという時に銀行にお金を借りに行くわけです。理事者さんと同じような立場です。

銀行に行って事業計画であるとか、こういうふうなキャッシュフローになりますとか、ここで黒字化が達成されてお借りした分はここでこういうふうに戻していけるというものがあって、銀行が認めてお金が借りられるわけです。

同じなのですよ。ずっと赤字で垂れ流しかもしれないけど予算だけは認めてください、予算だけ出しています、けれども中身は検討中なのです、では話がおかしいかなと思うのです。

もし、疑問に思うことがあれば、また後で聞かせてもらいたいと思うので、今日はそのあたりで終わります。

平山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

今、仁木委員から出た新幹線の話は、面白いなと思いますので、ちょっとコメントだけ。

私は、駅北のスペースができることは、これからのいろんな可能性を開くものと思っています。まだ更地みたいな形ですが、それをJRが利用するのか県が利用するのか、新幹線に利用するのか、これからの可能性を開くものとして前向きに受け止めれば良いと思っていますので、そういう評価でございます。

外国人材受入支援事業について伺います。この制度によって受入環境を整えようとしている外国人材というのは、どういう人たちを指しますか。

井口労働雇用政策課長

今回お願いしている外国人材受入支援事業についてでございます。

こちらの事業では、県内で働かれている外国人の方がどういった就労条件であるとか、勤務実態であるとか、あと技能実習等であれば、どういった形式でこちらのほうに入ってきたのかとかいうような、県内の実態をまず調べたいと考えております。

また、それに併せまして、それぞれの受入企業側で外国人雇用に関して興味があるのか、ないのかとか、実際に受け入れている企業と、これから受け入れようと考えている企業で、どういったところに課題があるのかというところを、しっかり調査をさせていただきたいと考えております。

また、外国人の雇用に関する相談窓口を併せて設置したいと考えておりまして、新たに外国人材を受け入れるために、各種法的な手続きのサポートができるような相談窓口というのをも設置したいと考えております。

扶川議員

この事業の説明を見ますと、国の育成就労制度の創設を見据えてとなっておりますよね。

要は、これまでの技能実習生の延長じゃない。外国人を日本に長期間滞在、あるいは定住していただいて、優秀な人を受け入れていこうという制度だと思いますから、技能実習

生を対象に調べるなんて、もう分かっている話なので、そんなの必要ないです。

私は、これから日本にしっかり定住して、定着して、生活して、働いて、貢献して下さる方を増やそうという制度だと受け止めているのですが、そうじゃないのですか。

聞いた趣旨というのは、そのためには、例えば今、技能実習生から特定技能という制度に変わってきていますけれども、特定技能の2号になったら、家族も連れてこられますよね。家族を連れてきたら、途中で職を変わったり、居住地を変わったりするのではなくて、本当にその地域に溶け込んで長く安心して生活できる中で、雇う側も安心なのですよ、そう声を聞きます。そういう制度につなげていくのだと私は思っているのですが、違うのですか。

井口労働雇用政策課長

現在、法改正されまして、新たな形態、特定技能になってきているということでございます。当然、それを見据えて、現状受入れが多い技能実習における課題等を改めて把握していきたいと考えております。

扶川議員

相談窓口になる方というのは、県庁職員ですか、委託ですか。

井口労働雇用政策課長

外部に委託したいと考えておりまして、主に行政書士会と考えております。

扶川議員

私も、相談を実際にやっている行政書士さんの話も聞きました。

なかなか県内でこれを受け止めて、例えば、特定技能に上げていくという力を持っている人は少ないです。それから、新たに家族も連れて来るとなると、家族の方も日本に来て、徳島に来たら、仕事をしなきゃいけない。アルバイトはできますよね。

子供を連れてくるとなると、その子供は18歳以下の人かな、そういうふうな制約があります。そうすると、この制度というのは、受入れをする企業の相談窓口を作るものに過ぎないと聞いていますので、そうじゃなくて、日本に定着し、徳島に定着しようとする外国人を直接支援する仕組みが大事です。

行政書士にお願いする場合も、そういう支援を伴走型で、役所の窓口まで一緒に行って、一緒にやってもらえる。家族を呼び寄せる時には、例えば日本でビザを申請して、向こうにビザを送って家族を呼び寄せるという場合もあるそうですが、そういう技能を持った数少ない行政書士さんをお願いをして、やらなければ実現しないと思います。

そこまでやれる相談窓口を作っていたきたいのですが、いかがですか。

井口労働雇用政策課長

今回の補正予算では、まず、外国人雇用に関する相談窓口を設置したいと考えております。

現在も特定技能2号が、農業の分野で先行して新たに対象になったというところもござ

います。扶川議員からお話のありました、今後制度が進むにつれ、そういった方が、日本で永住される機会というのが、増えてくると思われますので、その時には他県での事例も参考にしながら、パートナーの方やこちらで併せて生活するようになった方についての支援についても、外国人の方については、現在、TOPIA（徳島県国際交流協会）のほうで、日本の文化であるとか、日本語に関するサポートをしておりますが、また改めまして、こういったことができるのかというのを検討してまいりたいと考えております。

扶川議員

正に、これから人口減少が進む中で、日本の産業や暮らしを守っていくために、外国人材の本格的な活用は避けられない時代に来ていると私は認識していますし、政府もそう考えているのだと思います。

先ほど申しましたが、雇用側から見ましても、家族も連れてくるような労働者というのは安心して雇えます。よそへ行ったりしないし、本気で腰を据えて、その地域の住民と交流し、なじもうと努力するはずです。

それが本来の国際交流の在り方であって、そういうことが私は世界平和の礎になっていくのだと思います。小さい話でないと思うのです。これからの日本の在り方に関わる大事な問題だと思います。

その手続きが非常に難しく、私も既に永住している中国人の方の永住権の許可を取ろうと2回挑戦しましたが取れないのです。素人ではなかなか難しい。知識がないと本当に難しい。

そういうものをやれる行政書士をしっかりと確保して、農林水産部でも外国人材ステップアップ事業というのを作っておられますが、これも技能実習生から特定技能の人にステップアップしていただいて、定着を図っていく制度になると思います。こういうものから次々つないでいって、本格的に外国人の就労につなげる仕組みを県として作るべきだと思います。

そのためには、ここには来ておられませんが、TOPIAの部局とも、それから先ほど農林の部局とも、それから介護人材を必要としている福祉の部局とも、ここはもう既に特定技能1号の介護人材の受入れを進めつつあるようですが、県庁内の全体の部局を横断的にまとめて、ワンストップで外国人のサポートができる仕組みを作るべきと思いますが、いかがですか。

井口労働雇用政策課長

今後の外国人材の確保、活用という視点での御質問かと思います。

現在、県におきましては、人口減少という局面に対しまして、今後の人材を確保するためにどうしていくべきかというところで全庁を挙げて、人材確保戦略会議というものを立ち上げ、それぞれ県内の若者への定着であるとか就職の支援、そして労働力の活用であるとか外国人材の受入れという大きく四つのテーマで議論しているところでございます。

当然、外国人材の受入れについては、当課が中心となって受入れを考えているところでございまして、今後、外国人の方が徳島で働きやすく、暮らしやすく、学びやすいという環境を作りまして、外国人の方からも選んでいただけるような徳島県を目指して取組を進

めていきたいと考えております。

扶川議員

その際、是非お願いしたいのは、例えば引きこもりの方の支援はピアサポーターというのがあります。やはり体験した人というのは、その苦勞がよく分かるのです。

外国人の相談も、日本で、徳島県で既に定着して苦勞してきた人が一番分かると思うのです。

とくしま国際戦略センターでも会計年度任用職員さんを雇っていますね。外国人が正規の職員として本格的に力を発揮する仕組みになってないように私は思うのです。

ほかの課もそうです。本当に外国人というのを徳島県が受け入れて定着してもらうのであれば、正規の職員としてきちんと位置付けて雇って、身分保障をして、安心して家族も連れてこられる仕組みというのを県が率先してやるべきだと思います。そういう方向性を持っていただきたいですが、いかがでしょう。

まさに部局横断ですから、人事課でないと言えないですね。だから、そういう県庁全体の考え方を共有して、もっと外国の方を県庁が先頭に立って大事にして、日本に優秀な外国人を受け入れていただきたい。

私も徳島大学に講師として来ていたエジプト人の支援したことがあります。御家族を連れてきたいと言っていたのに、結局連れてこられず、徳島でナツメヤシの販売を事業化できないかと相談を受けたのですけれども、結局実現できずにエジプトに帰ってしまいました。

博士ですよ。非常に残念なことです。

そういう事実もありますので、今後もっとTOPICAの外国人も活用して、積極的な受入れをお願いして終わります。

平山委員長

以上で、質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（11時57分）